

令和4年12月定例教育委員会会議録

日 時	令和4年12月21日（水）午前10時00分～午後0時10分			
場 所	扶桑町中央公民館			
出席者	教育長	澤木貴美子	生涯学習課長	仙田剛宏
	教育長職務代理者	松山信雄	文化会館長	小川健
	教育委員	千田まち子	学校教育担当主幹兼指導主事	
	教育委員	江口夏世		寺谷裕良
	教育委員	千田正仁	学校教育課主幹	堀場葉子
	教育次長兼学校教育課長		学校教育指導員	大澤外美
		志津野郁		
議 題 及 び 結 果	2 協議事項			
	(1) 指定校変更について			承認
	(2) 令和4年度12月要・準要保護児童生徒の認定について			承認
	(3) 扶桑町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について			承認
	(4) 扶桑町適応指導教室実施要綱の一部を改正する要綱について			承認
	(5) 扶桑町通学路交通安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱について			承認
	(6) 扶桑町教育委員会事務の補助執行に関する規則について			承認
	(7) 扶桑町放課後子ども広場事業実施要綱の一部を改正する要綱について			承認
	(8) 後援依頼について			承認
	(9) 当面の諸課題について			
3 連絡事項				
(1) 行事予定表について				
4 その他				
(1) 12月定例会一般質問の報告について				
(2) その他				

## 令和4年12月定例教育委員会会議録

日時 令和4年12月21日（水）

午前10時00分

場所 扶桑町中央公民館

### 1 あいさつ

### 2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育次長	<p>（1）指定校変更についてお願いします。</p> <p>別紙1-1、1-2をご覧ください。来年度中学校への就学指定校の変更です。別紙1-1につきましては、高木西・福塚地区の14名で、本来は扶桑北中学校への進学ですが、申請理由にありますように、小学校の友だちと一緒に中学校へ進学させたいということで、扶桑中学校へ指定校変更を希望されています。別紙1-2につきましては、同じく就学指定校変更ですが、高木西・福塚地区にお住まいの方ではなく、申請理由として、兄、姉が在学する学校と同じ学校に通わせたいということで、1名扶桑中学校へ指定校変更を希望されています。よろしくをお願いします。</p>
指導主事	<p>ただ今、就学指定校変更について説明がありましたが、何かご質問はありますか。ないようですので、指定校変更についてご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
指導主事	<p>それでは（2）令和4年度12月要・準要保護児童生徒の認定についてお願いします。</p>
教育次長	<p>別紙2-1をご覧ください。9、11、12月申請分の準要保護児童生徒7名の名簿です。認定要件区分につきましては、記載の通りです。これによりまして、先月までの人数に申請分を加えますと、児童118名、生徒77名、合計195名になります。</p>
指導主事	<p>次に別紙2-2をご覧ください。令和5年度新たに小学校に入学され、新入学児童学用品、就学準備費の対象となる2名の名簿です。認定要件区分につきましては、それぞれの認定要件区分の通りです。11月に認定しました15名と合わせて17名となります。認定よろしくをお願いします。</p>
指導主事	<p>認定につきまして、ご質問等よろしかったでしょうか。ないようですので</p>

教育委員 指導主事	<p>でこの件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>続きまして（３）扶桑町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてお願いします。</p>
主幹	<p>機構改革に向けてということで、扶桑町教育委員会規則の例規の改正を行っています。別紙３をご覧ください。扶桑町教育委員会事務局組織規則の一部の改正です。機構改革により、扶桑町教育委員会事務局に教育部を置くということです。その中に学校教育課と生涯学習課を置きます。文化会館は生涯学習課に置かれます。また、教育次長という名称は、教育部ができることにより教育部長と改めて明記されています。〔別紙３説明及び参考資料として「令和５年４月１日以降の組織機構」について説明〕以上お願いします。</p>
教育委員 主幹	<p>場所は、今のままですか。</p> <p>総務課が２月以降移動開始し、その後に、４月からスタートできるよう学校教育課と子ども課が移動します。</p>
教育長	<p>教育部の中で、放課後子ども広場は、生涯学習課が担当でしたが、子ども課に移動。学習等供用施設は、生活安全部の地域協働課へ移動します。また、総務部の財政管財課の担当業務の公共施設については、今まで管理してきた建物など大規模なものに関してはこの財政管財課で行い、日常の修繕などは教育委員会で行っていくということになります。</p> <p>あと、教育部長は学校教育課と生涯学習課の教育委員会に関することと、子ども課は町長部局になります。教育部長は３課を束ねます。この定例教育委員会や校長会は今までどおりです。</p>
教育委員	<p>教育委員会施設の大規模改修や修繕など施設巡回もしてきましたが、教育施設などの状況に詳しい職員も関わって、現場の要望がスムーズに取り入れられるようお願いしたい。</p>
指導主事	<p>ただ今、ご質問もあり説明もしていただきましたが、他にご質問等ありますでしょうか。ないようですので、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員 指導主事	<p>はい。</p> <p>続きまして（４）扶桑町適応指導教室実施要綱の一部を改正する要綱についてお願いします。</p>
主幹	<p>別紙４をご覧ください。扶桑町適応指導教室実施要綱の一部を改正する要綱についてです。こちらも機構改革に伴いまして、扶桑町適応指導教室実施要綱の題名を扶桑町教育支援センター実施要綱への名称の変更です。〔別紙４説明。名称変更意図については教育長から説明〕</p>
指導主事	<p>扶桑町適応指導教室実施要綱の一部を改正する要綱についてご質問がありましたらお願いいたします。ご質問よろしかったでしょうか。ないよ</p>

教育委員 指導主事	うですので、ご承認いただけますでしょうか。 はい。
指導主事	続きまして（５）扶桑町通学路交通安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱についてお願いします。
主幹	それでは、別紙５をご覧ください。こちらにつきましても機構改革に伴いまして、教育次長を教育部長に改めるものです。[別紙５により名称変更の説明]
指導主事	扶桑町通学路交通安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱についてご質問がありましたらお願いいたします。
教育委員 教育長	教育委員会学校教育課は教育部学校教育課ではないですか。 学校関係ということで教育委員会学校教育課です。
指導主事	他、ご質問よろしかったでしょうか。ないようですので、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員 指導主事	はい。 続きまして（６）扶桑町教育委員会事務の補助執行に関する規則についてお願いします。
主幹	別紙６をご覧ください。扶桑町教育委員会事務の補助執行に関する規則は、新たに定めたものです。最初に説明しましたが、教育委員会の権限に属する事務のうち、放課後子ども広場が子ども課に移行するため、町長の補助機関である職員に補助執行させるということです。[別紙６説明]
指導主事	扶桑町教育委員会事務の補助執行に関する規則についてご質問がありましたらお願いいたします。
教育委員	第４条の２で専決される事務のうち、特に重要なものは教育委員会に諮るといことはどういうことですか。
教育長	簡単な事務は子ども課で行います。仕事は移行しましたが、権限は教育委員会にあります。
主幹	子ども課の決裁は町長部局に上がっていきますが、この場合は教育委員会の合議が必要ということです。
教育委員 生涯学習課長	募集などは、子ども課が行いますか。 来年の３月末までは生涯学習課が行います。４月からは子ども課が行います。
指導主事	ご質問よろしかったでしょうか。ないようですので、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員 指導主事	はい。 続きまして（７）扶桑町放課後子ども広場事業実施要綱の一部を改正する要綱についてお願いします。
生涯学習課長	別紙７をご覧ください。今、別紙６でいろいろ話がありましたように放

	<p>課後子ども広場事業実施要綱第13条にある生涯学習課を削ります。この第13条は庶務の部分で「子ども広場事業の実施に関する庶務は、教育委員会生涯学習課が行う。」となっていますので、「教育委員会が行う。」という形になります。ただ先ほどの説明にありましたように、事務は子ども課で行うというものです。</p>
指導主事	<p>扶桑町放課後子ども広場事業実施要綱の一部を改正する要綱についてご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
教育委員	<p>管理・事務、機構改革の参考資料から担当窓口はどこなのか、町民にはわかりにくいですね</p>
指導主事	<p>他にご質問等よろしかったでしょうか。ないようですので、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
指導主事	<p>(8) 後援依頼についてお願いします。</p>
主幹	<p>後援について1件の申請がありましたのでご説明させていただきます。「『子どもの潜在能力を引き出す脳科学』講座」についてお願いします。これは以前申請され、承認されている案件です。今回の申請につきまして、近隣の申請状況を踏まえ再度検討をするものです。[申請の内容、愛知県内の後援許可された市町教育委員会名、近隣市町教育委員会への申請状況と承認内容、及び後援名義申請における審査基準（目的・内容・主催者）についての説明]</p>
指導主事	<p>ただ今その後援依頼についてご質問はありますか。</p>
教育委員	<p>扶桑町では、過去何人ほど参加されましたか。</p>
主幹	<p>13、4名ぐらいが参加されています。受けられた方からのクレームのようなものは届いていません。他の教育委員会にも届いていません。</p>
教育委員	<p>この申請された一般財団法人、及び講師について説明をお願いします。 [日本リーダー育成推進協会及び講師について、主幹から説明]</p>
教育長	<p>後援申請における審査基準から後援申請を不許可にする理由はありません。また、ズームによるオンライン講座ということで不安な面もありますが、今の時代は不許可にする理由にもなりません。</p>
教育委員	<p>参加された方の感想はどうでしたか。</p>
主幹	<p>感想については、チラシにも記載されています。[感想の紹介]</p>
指導主事	<p>今回の申請について、いろいろなご意見もありましたが、承認ということでよろしいですか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
指導主事	<p>承認されましたが、今後、この団体に関して見ていきたいと思えます。いいかがでしょうか。</p>
教育委員	<p>参加した人の声が聞きたいですね。</p>

指導主事 教育長	<p>次に（９）当面の諸課題についてお願いいたします。</p> <p>別紙、扶桑町教育委員会１２月当面の諸課題をご覧ください。</p> <p>学校教育についてお願いします。</p> <p>新型コロナの感染状況に関してです。[別紙「感染状況一覧」説明]</p> <p>次に卒業式です。中学校は３月７日、小学校は３月２０日です。今年も申し訳ありませんが、来賓なしでお願いします。</p> <p>生涯学習に移ります。二十歳のつどいが１月８日に開催されます。第１５回愛知県市町村対抗駅伝競走会が今までの開催日と違い１月１４日に開催されます。[メンバー表及び協力していただけるコーチの説明] その他、家庭教育講演会が１月１５日、扶桑町地域スポーツプラン検討委員会の３回目が１月１９日、文化財保護審議会が１月２０日にあります。</p> <p>続きまして報告・連絡事項です。</p> <p>愛知県町村教育長会議役員会・研修会は、ありません。</p> <p>丹葉地方教育事務協議会につきましては、幹事会が１２月２２日、人事に関する教育長面談（一次）が１月１０日に、事務協議会が１月１２日に開かれます。</p> <p>[話題として教育長より、「２０２２年の扶桑町の教育を振り返って」と題して、定例教育委員会出席者と１年間の振り返りをしました。]</p> <p>私からは以上です。</p>
-------------	--

### 3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育次長及び 各課長	<p>次に移りたいと思います。（１）行事予定表についてお願いします。</p> <p>それでは、別紙８をご覧ください。[別紙８にて行事説明]</p>

### 4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事 教育次長	<p>（１）１２月定例会一般質問の報告について、お願いします。</p> <p>１２月定例会は昨日、閉会しました。この定例会におきまして、３名の議員から一般質問がありました。答弁の要旨を申しあげます。</p> <p>お一人目の矢嶋恵美議員からは、「若者の地域参加を促進し活躍できるまちづくりのために何が必要か」について、子ども・若者からの提言の取り扱いについてのご質問でした。</p> <p>７０周年記念イベントの成功や、フリースピーチの提言の素晴らしさを</p>

感じている。若者の活躍の場を位置付けるため、学校運営協働協議会や地域学校協働活動への参加の仕組みを検討していきたいと、答弁しました。

次にお二人目、佐藤智恵子議員からは、「小中学校のトイレ洋式化について」で、現在の状況と今後の計画についてのご質問でした。

現在の小中学校のトイレの洋式化率は、校舎内では合計で67.2%です。今年度の扶桑北中学校体育館大規模改修工事では、洋式化率100%としました。これによりまして、避難所としての機能を有する小中学校体育館では、合計51.0%の整備となりました。

その中で、高雄小学校の校舎内でのトイレ洋式化率の低さ及び老朽化による配管等からの不快な臭いの問題については、学校現場で現状を確認し、掃除の方法等の検討を行っております。今後、より効率よく効果的な工事執行とするため、下水道への接続工事と体育館大規模改修工事と合わせ、令和5年度に設計、令和6年度に改修工事を実施する計画としております。この工事につきましては、トイレ床の乾式化も同時に盛り込み、より衛生的な設備改修を実施してまいります。

また、他の学校につきましてもトイレの洋式化を、今後の配管の老朽化改修と併せて整備を進めることができるよう、財政面を考慮に入れ、各種補助金の活用等の情報を収集し、時代に即した学校整備に取り組んでいきたいと考えていますと、答弁をしました。

三人目の千田勝文議員からは、「図書館活動について」で、図書館の自由に関する宣言について、及び図書館の資料提供、複写サービスについてのご質問でした。

扶桑町図書館におきましては、日本図書館協会の綱領である「図書館の自由に関する宣言」の考えに基づき、運営をしております。

今年度8月30日付けで発出された文部科学省から「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力等について」で、若い世代に拉致問題への更なる理解促進のため、図書館、学校図書館において、拉致問題に関する図書館等への充実を図り、テーマ展示を行う等、環境整備への協力依頼がありましたが、扶桑町図書館では、従前より、時節に合わせたコーナーを設ける主体的な取り組みをしており、今年度も人権週間に合わせたコーナーを開設する中で、その一部として図書館蔵書の中から拉致問題に関する本も紹介しています。

学校では、人権教育を含めて考え、慎重に図書を選書していますと、答弁しました。

また、現在の図書館の複写サービスは、著作権法により所蔵資料の複写をすることができるかと規定しており、この範囲の中で、複写サービスを実施しております。

	<p>なお、令和3年6月の著作権法の一部改正により、著作物の一部分を電子化してメールなどで送信できるとされましたが、現段階では、公衆送信サービスの詳細や利用者が支払う補償金の取り扱いについての詳細は調整中のため、情報収集に努め、対応していきたいと考えておりますと、答弁しました。以上でございます。</p>
指導主事	<p>ただ今、定例会一般質問についての説明がありました。ご質問がありましたらお願いいたします。ご質問よろしかったでしょうか。</p>
教育委員	<p>トイレの洋式化は、以前トイレに1つぐらい設置だったが、今はどのようなですか。</p>
教育次長	<p>改修を始めた頃は、洋式トイレに慣れていなくて座れないということで1つだけの設置でしたが、だんだんと洋式トイレ利用が増え、洋式トイレにしてほしいという要望が増えたため洋式トイレに改修しています。</p>
教育長	<p>後から改修を行ったところほど、洋式トイレになっており、高雄小学校がいちばん早く改修したためトイレの洋式化率が低いということです。</p>
教育委員	<p>和式トイレがないと嫌という人はいませんか。</p>
指導主事	<p>今の子どもたちは和式トイレの経験がほとんどありません。</p>
教育長	<p>和式トイレを使用することがないから、洋式トイレにして欲しいという要望は沢山あります。時代の流れです。</p>
教育委員	<p>私が勤務した小学校では、洋式トイレばかりでなく、わざわざ和式トイレを1つ設置しましたが、和式トイレの経験がなく、使い方も悪いためすぐ汚れました。特に低学年では使用ができていませんでした。</p>
教育長	<p>今後、トイレの洋式化については順次改修の予定です。よろしくお願ひします</p>
指導主事	<p>他に、ご質問等がありますか。ご質問もないようですが、その他、何かございますか。ないようですので、以上で12月定例教育委員会を閉会します。</p>